

永福小学校

PTA ハンドブック

【令和4年度版】

卒業時まで使用します



校歌

作詞 タケカワユキヒデ
作曲 吉川 慶



一、大きなけやきに守られて
みどりの芝生をふみしめる
大事な思いをわすれずに
心と心が一つになった
この小学校に栄光あれ
ああ永福小 やさしく つよく
私たちの小学校

二、なかまの気持ちを大切に
どんな時も助け合いたい
時にはいいライバルだけに
心と心はつながっている
この小学校に幸あれ
ああ永福小 やさしく つよく
私たちの小学校

三、夢みるひとみは空をこえ
海のかなたをみつめてる
いつまでも進み続けよう
心で心を育てていこう
この小学校に幸あり
ああ永福小 やさしく つよく
私たちの小学校

はじめに

けやきの杜、永福小学校へようこそ。

本校PTAは、児童の保護者と教職員で構成されています。

保護者と教職員がそれぞれの立場で協力しあい、子どもたちにとってより良い教育環境が保たれることを願いながら、活動を行っています。

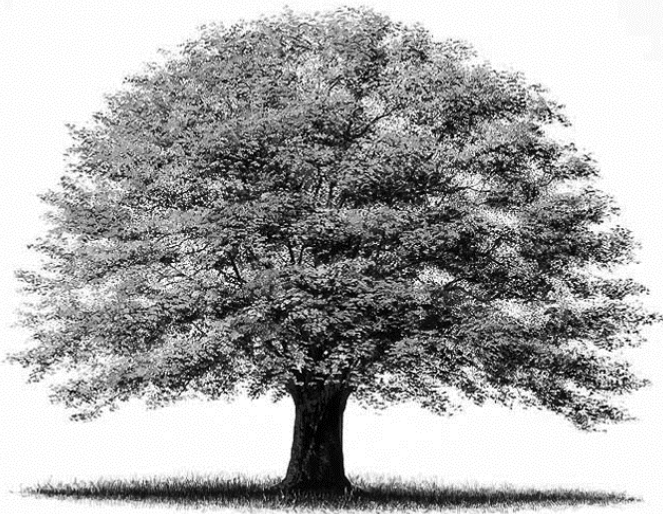
PTA活動が活発になると、学校も地域も活気にあふれ、その活気は子どもたちに幸福をもたらします。

また、PTAは会員相互の親睦を深めること、会員の視野を広め、教養を高めることを目的とした活動も行っています。

PTA活動は、会員一人一人の力が集まってこそ成り立つ活動であることをご理解いただくために、このハンドブックがあります。

今年度よりいつでもご確認いただけるように「がくぷり」での配信となりました。PTAへの関心を深めていただければ幸いです。

皆さまのPTA活動へのご参加・ご協力を、お待ちしております。



目次

PTA組織図および委員会	1
役員とは	2
委員会	
*学級専門委員会とは	3
*地区委員会とは	4
*広報委員会とは	5
*役員選出委員会とは	6
*特別委員会（卒業対策委員会等）とは	7
同好会活動	8~9
お手伝い募集	10
地区班と地区班活動	11
子どもの安全を守るために	
*パトロール活動	12
*ピーポ110番	13
これなあに？	14
永福小PTA Q&A	15
学校生活・PTA室の利用	16
引越しが決まったら	17
地区班編成一覧	18
永福小学校地区班地図	19
PTA会員情報変更届	20
子どもたちを取りまく組織・団体紹介図	21
永福小学校PTA個人情報保護基本方針	22

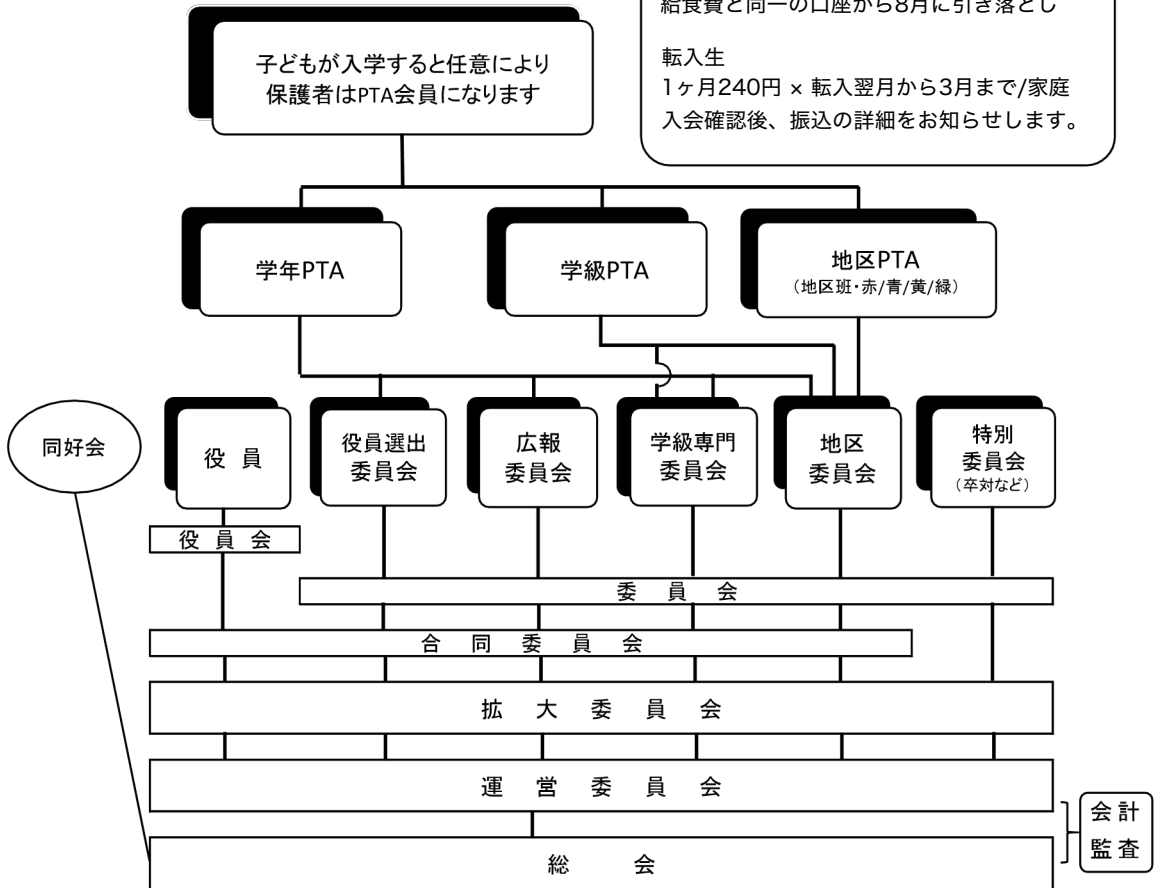
PTA組織図および委員会

PTA会費

年間2,800円/家庭(PTA保険料込)
給食費と同一の口座から8月に引き落とし

転入生
1ヶ月240円 × 転入翌月から3月まで/家庭
入会確認後、振込の詳細をお知らせします。

子どもが入学すると任意により
保護者はPTA会員になります



*PTA会計を監督、
検査する

- ※総会** 定期総会は年1回、5月に開催されます。臨時総会は必要に応じ開くことがあります。全会員で構成され、予算案審議、決算報告、役員・委員会・同好会の活動報告などを行います。各種議案もここで審議されます。最高の決議機関です。
- ※運営委員会** 役員・学級専門委員・地区委員・広報委員（必要に応じ特別委員・役員選出委員）と関係教職員で構成され、会員の声を反映しながら校内および校外のPTA活動を決定します。
- ※拡大委員会** 役員・学級専門委員・地区委員・広報委員（必要に応じ特別委員・役員選出委員）と関係教職員で構成され、年6回程度開かれます。主に運営委員会に向けての準備や審議を行います。
- ※合同委員会** 役員、学級（学年）PTAで選出された委員と関係教職員で構成され、年度初めに1回開かれます。各委員会の正副委員長を選出し、委員会ごとに1年間の活動内容、方針を確認します。
- ※役員会、委員会** 1年を通じ、役員および委員が必要と判断した場合、いつでも開催できます。
- ※学級（学年）PTA** 学級（学年）の保護者と関係教職員で構成され、相互に交流を深めながら、子どもの教育・成長に必要な話し合いと活動を行います。学級（学年）はPTA活動の基盤であり、ここで出た意見や要望は運営委員会で検討され、PTA活動全体に反映されます。学級（学年）PTAは必要に応じ開かれ、学級の委員が中心となり招集、運営を行います。

役員とは

構成 保護者7名以上と教職員1名（副会長として）

- 役割 * 総会・委員会・役員会の開催、各種行事の統括を行い、各委員会と協力して会員のまとめ役として活動する、また、地域や区の活動には代表として関わる。
 * 保護者と学校、地域とPTA、支援本部とPTA、区内・区内他校との連携に努る。
 * 年度初めの総会で承認された予算、活動計画に基づいた会務の処理にあたる。

委員会、会合への参加（杉小P協、第6分区で、特別な役割がある年度を除く）

	合同委員会	拡大委員会	運営委員会	役員会	第6分区	杉小P協委員会/教育委員会懇談会	杉小P協研修会 (年1回)	永福小ラジオ体操会	地域の会	もちつき実行委員会
会長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副会長	○	○	○	○	○	○注1	○	○	○	□
役員	○	○	○	○	○*		○	○	□	□

*役員懇談会のみ 注1: R4年度は執行部役員のため □必要に応じて地域の会合への参加

	青少年育成委員会	震災救済所運営連絡会	永福和泉地域区民センター協議会	向陽中学校区地域連絡協議会	永福小学校地域子育てネットワーク
会長		○	○	○	○
副会長	○*			○*	○*
役員					

*外副のみ

年間活動予定

- 通年 ★PTA用名簿の管理 ★委員会開催 ★総会・運営委員会の管理・会員への周知
 ★地域の会名簿の管理 ★お手伝い募集 ★備品全般の管理
 ★PTA会費ほか金銭の管理・精算 ★学校行事の手伝い
- 1学期 ★入学式出席 ★合同委員会開催 ★総会開催 ★永福小ラジオ体操顔合わせ会開催
 ★地域の会 ★ラジオ体操 ★防災訓練 ★震災救済所立ち上げ訓練 ★運動会
- 2学期 ★学級図書選本★夢パラダイス ★第6分区親善スポーツ大会 ★もちつき ★第6分区家庭教育講座
- 3学期 ★学級図書選本★臨時総会開催（必要に応じて）★向陽子どもまつり★PTA会則・細則、ハンドブック改訂、新入生セット準備 ★卒業式

学級専門委員会とは

- 構成** 各学級2名
- 役割**
- * 保護者と学校のパイプ役、保護者同士のコミュニケーションを図る活動をサポートする。
 - * 運営委員会に出席し、PTAの活動を知り、各学級に伝える。また、会員の声を委員会に挙げPTA活動に反映させる。
 - * 学級専門委員会を必要に応じて開催し、学級共通の問題を協議する。

委員会への参加

	合同委員会	拡大委員会	運営委員会	学級専門委員会	第6分区分委員会	杉小P協全体会	杉小P協研修会
委員長	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	○	□	○	○	○	○	○
委員	○		○	○	△	□	

□必要に応じて

(年1回) (年1回) (年1回)

△：自校開催時

年間活動予定

- 通 年**
- ★学校行事の手伝い（学年ごとの行事、講演会の出席など）
 - ★保護者会でPTAからのお知らせの伝達
 - ★運営委員会、学級専門委員会への出席、会場準備、片付け
 - ★「運営委員会だより」の作成、印刷、配布またはHP掲載

- 1学期**
- ★PTA総会の準備、受付、片付け
 - ★PTA臨時総会がある場合、準備・受付・片付け
 - ★給食試食会の開催
 - ★保護者親睦会（茶話会）の開催
 - ★運動会・短距離走開催時の誘導及びパトロール
 - ★運動会PTA競技の準備

- 2,3学期**
- ★学級図書選本

- 翌年1学期**
- ★保護者会にて新年度各委員選出の司会

地区委員会とは

構成 各学級1名

役割 *子どもたちの校外における生活や環境について、地区班長・地域・学校・役員と連携して活動を行い、問題を解決する。
*青少年育成委員会と協力して、行事の企画・準備・運営を行う。

委員会、その他会合への参加

	合同委員会	拡大委員会	運営委員会	地区委員会	第6分区委員会	杉小P協研修会	青少年育成委員会	地域の会	永福小ラジオ体操会
委員長	○	○	○	○	○	○		○	○
副委員長	○	□	□	○	○	○	○*	□*	○
委員	○		□	○	△				○

□必要に応じて

(年1回) (年1回) *育成担当のみ

△：自校開催時

年間活動予定 ☆＝青少年育成委員会の交流事業

通 年

- ★パトロール腕章とパトロールプレートの管理
- ★「ピーポくん110番」プレートの管理
- ★パトロール及び地区委員の行事に関する対応
- ★地区班名簿の管理と地区班活動のサポート
- ★副委員長（育成担当）は、下高永福青少年育成委員会に、常任委員として参加する。

1学期

- ★地区班長会開催
- ★地区班活動開催
- ★永福小ラジオ体操会（7月）
- ☆バスハイク

2学期

- ☆町ぐるみ運動会（11月3日）
- ☆凧作り講習会（11月中旬）
- ★凧作り会（12月）
- ★安全マップ作成

3学期

- ☆凧あげ会（1月）

※下線の行事は
お手伝いを募集し
ます。

広報委員会とは

構成 各学年2名

役割 *会員のPTA活動への関心を高め、PTA活動がより活性化するよう
広報活動、主に広報紙の発行を行う。

*子どもたちの笑顔とそれを支える大人たちの活動を、会員・
地域の皆さまにお伝えし、地域・学校・PTAをつなぐ役割を担う。

委員会への参加

	合同 委員会	拡大 委員会	運営 委員会	広報 委員会	第6分区 委員会	杉小P協 研修会
委員長	○	○	○	○	○	○
副委員長	○	□	□	○	○	○
委員	○		□	○	△	

□必要に応じて

(年1回) (年1回)

△：自校開催時

年間活動予定

- 通 年
- ★PTA広報紙「けやき通信」を年2回程度発行
 - ★各号の紙面内容企画、取材、写真撮影、デザイン、校正、印刷依頼
 - ★地域への配布（郵送）、区内他校への配布
 - ★広報紙コンクールへの応募

【広報紙 取材内容】

- 1学期 教職員・PTA役員・委員会委員長の紹介、運動会、など
- 2学期 お月見の会、弟子入り体験、学習発表会、永福マラソン、
もちつき大会、凧作り会、など
- 3学期 凧あげ会、など

役員選出委員会とは

構成 各学年1名

- 役割
- * 役員・会計監査の立候補の受付。
 - * 各専門委員会委員長の立候補の受付。(役員選出委員長を除く)
 - * 役員・会計監査などの選出に関する一切の事務を取り扱う。

委員会への参加

	合同 委員会	拡大 委員会	運営 委員会	役員選出 委員会	第6分區 委員会	杉小P協 研修会
委員長	○	□	○	○		□
委員	○		□	○		

□必要に応じて

運営委員会 通年：活動報告、承認など（必要に応じて出席）

年間活動予定

- 1学期
- ★活動計画案の決定
 - ★役員選出方法を運営委員会で提案し承認を得る
- 2学期
- ★PTA役員選出の調査票を作成・配布・回収
 - ★次年度役員・会計監査立候補の募集・受付
 - ★次年度役員候補者・会計監査候補者選出のための学年PTAを開催
 - ★互選会の開催
- 3学期
- ★PTA役員・会計監査決定のお知らせを作成・配布
 - ★次年度各専門委員会委員長の立候補の募集・受付
(役員選出委員長を除く)
 - ★各専門委員会委員長決定のお知らせを作成・配布
 - ★運営委員会 及び紙面にて、専門委員長決定のお知らせをする

特別委員会（卒業対策委員会等）とは

【特別委員会とは】

- ・総会または運営委員会の承認をもって設けることができる。
- ・委員は会員で構成され、活動が終わると解散する。
- ・必要な場合、委員は運営委員会に出席し、発言できる。
- ・卒業対策委員会は特別委員会に該当する。

【卒業対策委員会とは】

構成 6年各学級より3～5名（話し合いにより決定）

役割 ＊卒業に向けての記念行事等の企画・準備・運営全般を行う。

＊卒業に向けての記念品準備・アルバム制作

委員会への参加

	合同 委員会	拡大 委員会	運営 委員会	卒対 委員会	第6分区 委員会	杉小P協 研修会
委員長		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○		
副委員長			<input type="checkbox"/>	○		
委員				○		

□必要に応じて

運営委員会 7月：委員会発足、活動計画、予算案の承認

3月：活動報告（未済の活動については、予定を報告する）

年間活動予定

- 1学期 ★担任の教職員とともに、卒業に向けての方針をたてる
★運営委員会にて予算案の承認を得る
- 2学期 ★卒業記念品の決定、発注
★集金（卒業アルバム、卒業記念品費用など）
★卒業アルバムの構成の決定、写真屋さんとの打ち合わせ
- 3学期 ★活動報告書の作成
- 次年度 ★卒業アルバム配布・ミニ同窓会開催

同好会活動

永福小では、会員相互の親睦と教養をはかる目的で同好会活動があります。参加は自由で、入部はいつでも受け付けています。

- ★ 同好会は有志の保護者、教職員で構成される。
- ★ 同好会設立については、運営委員会に届け出なければならない。

野球同好会

【試合部】

<活動日・場所>

試合のある日（主に日曜日） 杉並区内のグラウンド

同好会メンバーは永福小の保護者、卒業生の保護者で構成されています。

試合は年2回のトーナメント戦（杉並区PTAカップ）と1年間かけて行うリーグ戦があります。

今年度は台風の影響でグラウンドが使用できない期間があり現在もリーグ戦を行っています。勝敗にこだわらない同好会です。

野球未経験の方でも楽しくできますので運動不足解消のために参加してみませんか？お待ちしております。

【児童育成部】

<活動日・場所>

土・日・祝 8:30～10:30 または12:45 永福小学校校庭

児童育成部では、永福小学校PTAや卒業生の保護者が中心となり、少年軟式野球の技術的指導を行っています。

また、野球を通じて子どもたちに「挨拶や礼儀」「仲間や支えてくれる全ての人への感謝と思いやり」が持てる心を育てています。クリップーズでは小学校時代の貴重な時間を「子どもたちと一緒に活動」で共有する事ができ、子どもだけでなく保護者にとっても素敵な宝物の時間となります。

コロナ禍で様々な生活様式が変わった今、子どもたちが安心・安全に屋外での活動をし、リフレッシュ出来るよう最大限の対策に努めておりますので是非、永福クリップーズの活動を一度見に来てください。

山歩き同好会

月に一度の割合で、東京近郊の山々へ出かけています。都合のつく人が、都合の良い日に気軽に参加できる自由な会です。ご家族揃ってご参加ください。

バレーボール同好会

<活動日・場所>

毎週水曜日：17:00～19:00 日曜日：（月2回）15:00～18:00 永福小学校体育館

「初心者だけどバレーボールに興味がある！」

「昔は他のスポーツをしていたけど、バレーボールやってみたい！」

「小学生の時だけバレーボールをやってたんだけど。。。」というママもPTAバレー部にはいます！身体を動かして日頃のストレス発散、横の繋がり縦の繋がりワイワイ情報交換もしています。子供がいるからこそこのPTAバレーです。大人になってもみんな青春して一緒に汗を流しませんか？

いつでも体験お待ちしております！！

バドミントン同好会

<活動日・場所>

毎週木・金曜日（変更もあり） 16:30～19:00 永福小体育館

日頃の運動不足やストレス解消をしたい、試合出場目指してママになっても青春をあじわいたい、などなど…色々な思いの人が集まり“ワイワイ”楽しく練習しています。

一緒に気持ちの良い汗を流しませんか！

是非一度体験にいらしてください。

お手伝い募集

お手伝い募集は、より多くのPTA会員の皆さまに行事等に参加していただくことで、学年を超えた会員同士の交流を深めることを目的としています。

PTA活動への参加は、地域とのつながりや子ども様子を、より理解していただくよい機会になると思います。

お手伝いはその都度募集いたしますので、ご自身のご都合の良いときに、気軽にご参加いただけます。

参考行事

1学期 ラジオ体操

2学期 町ぐるみ運動会、凧作り講習会、凧作り会、防災訓練、もちつき大会、マラソン大会、学級図書選本

3学期 凧あげ会、向陽こども祭り、イラスト・ポップ、学級図書選本



どんな方法ならPTA活動に
参加できるかしら？
私にできる事はないかしら？
お手伝い募集の中から
探してみようかな！

地区班と地区班活動

永福小学校には 22班の地区班があります。

いわゆるPTA活動は、学級（学年）PTAと、この地区班を基盤に成り立っています。

地区班は、児童の住所により班分けしたものです。

班ごとに行う地区班活動は、児童の生活環境の整備向上を図るとともに、地域の保護者同士の連携を高め、児童の安全を守ることを目的としています。

尚、班分けに関しては、地区班編成一覧表をご覧ください。（参考P.18）

【地区班活動について】

☆ 地区班長

- ・ 地区班長は各班2名、原則として5年生の保護者が担当する。
(任期が次年度まで続くため)
- ・ 班長会への出席とパトロールの管理が主な役割。
※班長には「パトロールハンドブック 地区班長編」が配布されます。
- ・ 地区班活動当日の司会進行など

☆ 地区班長会（1学期中/ 主催：地区委員会）

- ・ 班長は班員を把握し、その役割や地区班活動について確認する。
- ・ 地区班名簿、パトロール当番表などを準備する。

☆ 地区班活動（1学期中/ 主催：地区委員会）

- 1 児童および保護者の親子で自己紹介
- 2 高学年より選ばれた児童リーダーの紹介
- 3 各家庭の位置確認（任意）
- 4 地区班の安全のための情報交換（通学路の危険箇所や防犯情報など）
- 5 児童の活動を説明→児童リーダーが行う
- 6 活動終了後、下校ルート of 危険箇所などを確認しながら親子全員で下校

※地区委員会は、会員が地域の安全に興味を持ち、意識を高められるよう、地区班長をサポートする。

子どもの安全を守るために

パトロール活動

パトロール活動は、全会員の当番制と自主的見守りにより行われています。

1) 目的

- ① 児童の登下校の安全確認
- ② 地域での様々な遊び場での安全確保
- ③ 学区内の主要な道路の安全監視
- ④ 不審者等犯罪への抑止力

2) 方法

★地区班による当番制のパトロール

- ・ パトロールの時間帯や方法は、各グループで決める。
- ・ 登校日は天候にかかわらず行う。
- ・ 異常発生時に備え、原則として2人以上で行う。
- ・ 一人の際は立パトロール（危険箇所、公園などに立って見守る）を行う。

★各家庭での地域の見守り

- ・ 下校の迎えや外出時に、※家庭用パトロール腕章を携行して見守る。

※各家庭に、パトロール腕章セット（カード、ケース）1組を配布します。

卒業まで使用し、卒業時に各自でハサミをいれて破棄する。

（転居時も同様）

- ・ 自転車装着用のパトロールプレート希望者に配布します。

（破棄方法は同上）

3) 報告・連絡

- ① パトロール日誌 …webフォームにて報告し防犯情報の共有に活用する。
- ② 異常発生時の連絡…すぐに110番通報をする。

次に学校に連絡する。（校長先生・副校長先生）

※詳細は「パトロールハンドブック」を参照してください。

不審な電話にご注意下さい

個人情報を得る為の電話が、より巧妙になっています。警察や区役所、学校などの名前をかたり、個人情報を聞こうとします。子どもには、**自分で答えず**「親にかかります。」または、「学校に連絡してください。」と答えるよう、ご家庭で徹底してください。

ピーポ110番

杉並区立小学校PTA連合協議会の運営事業として、子どもが犯罪に巻き込まれそうになった場合に逃げ込めるよう、杉並区統一の“ピーポ110番”というプレートを、ご協力くださる保護者及び地域の店舗に、設置していただいています。

困った時は110番

困った時や異常があった時にはすぐ110番通報し、学校にも連絡してください。



警視庁よりお知らせ

110番は、事件・事故が発生した場合の緊急通報用電話です。
緊急を要さない相談・案内・要望等は、下記までご連絡ください。

警視庁総合相談センター
03-3501-0110
#9110（プッシュ回線）

これなあに？

杉小PT協

杉並区立小学校PTA連合協議会。
杉並区内の全小学校・特別支援学校が参加しています。(参考P.21)

第6分区

杉並区では、7つのグループ(分区)に分かれて活動しています。
永福小は、第6分区に属し、永福小・高井戸東小・高井戸第三小・浜田山小・杉並和泉学園小学部の5校で構成されています。(参考 P21)

学校支援本部・支援隊

学校支援本部は、協力してくださる方たちと一緒に、学校の教育活動などを支援するために設置されたボランティアネットワーク組織で、現在5つの支援隊で構成され、さまざまな分野で活動が行われています。(参考 P.21)

PTA総合補償制度

永福小PTA会員は、(1) PTA団体傷害保険、および(2) PTA賠償責任保険に加入し、会員が納入したPTA会費の中から、保険料が支払われています。

PTA会員および児童が、PTA主催・共催の行事参加中に、不測の事故によってけがをした場合や、物を壊した場合に補償されます。(同好会活動中を含む)

詳しくは、ご家庭に配信・配布されるPTA総合補償制度のご案内をお読みになり、不明な点は会計におたずねください。

家庭数・児童数

児童数……在校児童の総数、全児童にわたす配布物はこの数で配ります。

家庭数……兄弟/姉妹の在校児童を1単位とした数、1家庭に1部行きわたればよい配布物は、この数で配ります。(兄弟姉妹は下の学年の児童、双子は前の学級の児童に配ります。)

永福小PTA Q&A

Q. 役員・委員をやってみてよかったことは？

- A.**
- 子どもの交友関係などを知ることができます。
 - 学校で子どもと会う事ができるので喜んでくれた。
 - 先生と顔見知りになれてコミュニケーションが取りやすくなりました。
 - 保護者どうしの交流が増え交友関係が広がりました。
 - 行事の時に子どもたちのためにお手伝いができ、やりがいがあります。
 - 親が自分の学校のために頑張ってくれる！と子どもが喜んでくれます。
 - 普段の授業の様子を見ることができます。

Q. 以前より共働きが増えていますが役員や委員はできますか？

- A.** 毎年少しずつ仕事は減ってきています。「がくぷり」を導入し学校に来なくてもお便りを配信できたり、web会議やラインなどのアプリを通じて役員・委員長間で連絡がとりやすくなりました。仕事をしていてもPTA活動がしやすく変化しています。

Q. 会員と非会員の違いはなんですか？

- A.** 非会員の方は「がくぷり」の配信がされないののでPTA主催の行事のお知らせが届きません。PTA主催の行事にご参加いただくことは可能ですが、事前申し込みが必要な場合がありますので必ずご確認ください。また、参加された場合「PTA保険」の対象外になる可能性があります。

PTAは皆様のご協力で成り立っている組織です。より多くの方が会員となることにより、子供たちのための活動の幅が広がります。

役員と委員の違いは「がくぷり」で
配信された
『PTAって何してるの?』を見てにや



マンガ・イラストクラブ作

学校生活

- 入校証
 - ・来校する際は、外部の方と保護者の区別をするため必ず携行してください。
 - ・紛失の際は、担任の先生に再発行（一枚100円）の依頼をしてください。
 - ・卒業時に各自でハサミをいれて破棄してください。
- 自転車
 - ・2学年を超える規模の学校公開・行事・保護者会などの場合、保護者は自転車で来校することができません。（学校が認めた場合やPTA総会時は除く）
 - ・お手伝いに関わる方には、事情により、事前に駐輪許可証を発行できる日もありますので、役員または学級の委員にご相談ください。
- 転出、転居（学区域内）
 - ・転居（学区域内）が決まり次第、各自で「がくぷり」にて地区班の変更をお願いいたします。「がくぷり」に登録していない方は「PTA会員情報変更届」を担任の先生に提出してください。
 - ・学区域外へ転出の際は、担任の先生から転出届を受け取り、届けに記入し担任の先生に提出してください。
 - ・PTA活動について不明な点は、学級の委員に遠慮なくおたずねください。
(参考P.17、20)

PTA室の利用

- ◇ PTA室は体育館棟1階奥、左側の部屋です。
この部屋は、役員・委員会・同好会の会合に使われますが、PTA会員ならどなたでも使えます。
使用予定日、時間、人数などを、web上のスプレッドシートに記入します。
PTA室の扉に貼ってある案内をご確認ください。
- ◇ 使用後は、電源のoff・火の元を確認し、施錠して退出してください。
- ◇ パソコン・印刷機・プリンター・事務用品などが備えられています。
- ◇ 非常用ドアは、非常時以外は使用しません、また非常口付近は、非常時の脱出の妨げになるため、何も置かないよう徹底してください。
- ◇ 学校の休日・夜間（17：00以降）のPTA室の利用は、あらかじめ所定の用紙に必要事項を記入し、主事室に提出してください。
- ◇ 役員・委員は当番制でPTA室、PTA用下駄箱の掃除、ゴミ出しをします、使用者は整理整頓を心がけましょう。
※その他の学校施設の利用については、副校長先生におたずねください。

引越しが決まったら

(永福小のまま)
学区内転居の場合

「がくぶり」にて各自で変更。
住所変更で地区班が変更になった
場合は地区班を選択し直してくだ
さい。
「がくぶり」登録をしていない方
は変更届(※1)をご記入のうえ、
担任の先生に提出してください。
(先生からPTA役員に渡ります)

学区外へ転校の場合

- ① PTA転出届(水色封筒)を
担任の先生より受け取る。
- ② 転出届に記入し水色封筒に入
れ、担任の先生に提出。
(先生からPTA役員に渡ります)
- ③ パトロール腕章(※2)自宅にて
ハサミをいれて破棄する。

同じパトロールグループのメンバーに、転居の連絡。
(パトロールについて相談 ※3)

※1 「PTA会員情報変更届」については永福小PTAハンドブック(P.20)をご確認ください。



※2

※3 年度途中の学区内転居の場合、新年度のパトロールがスタートする翌9月まで、原則、旧所属班でパトロールの参加となります。グループのメンバーには転居したところから参加することをお伝えください。参加が難しい場合は地区班長、グループメンバーとご相談ください。

地区班編成一覧表

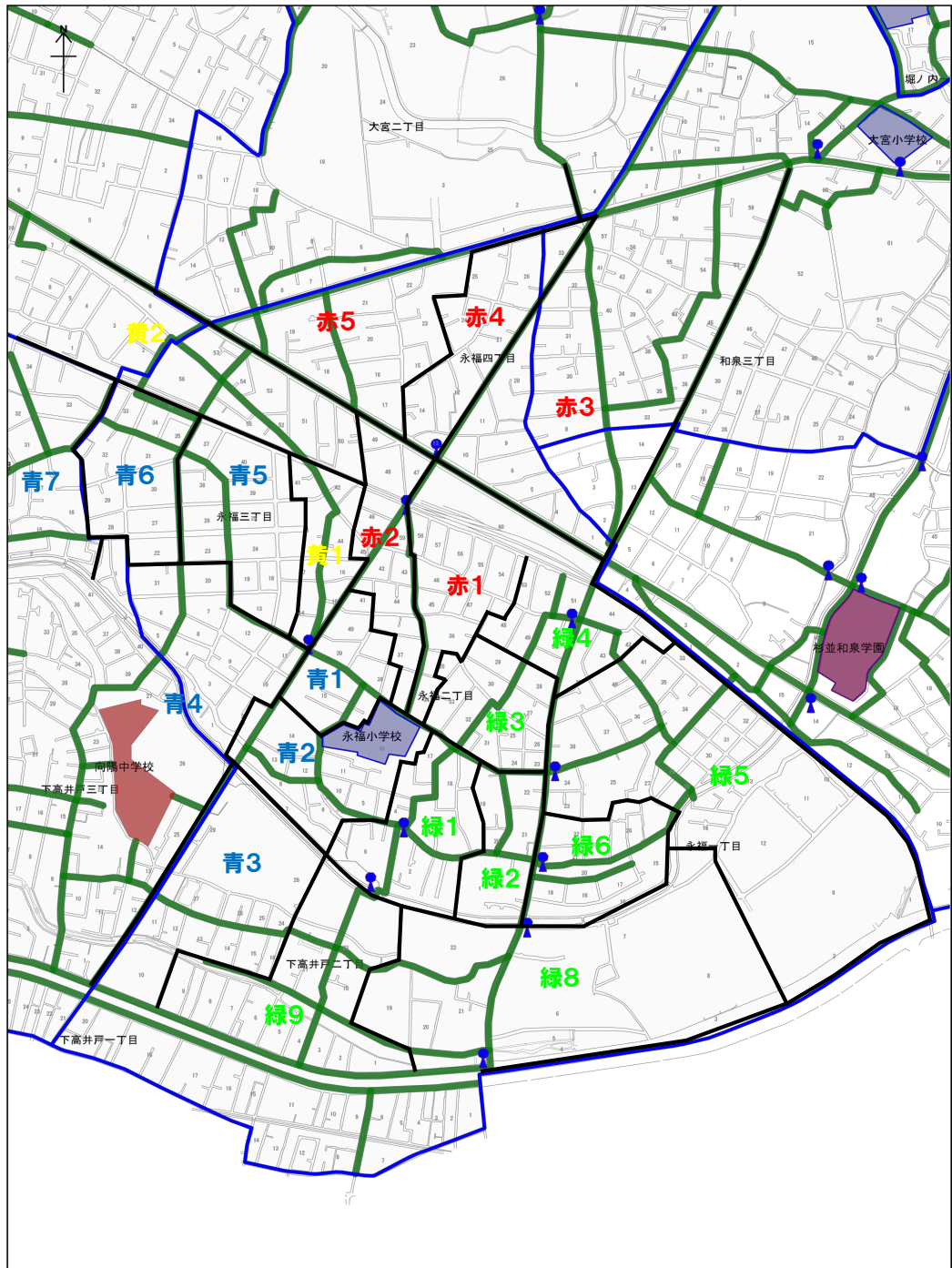
班	丁目	番(号)	班	丁目	番(号)	
青1班	永福2丁目	15・38～40番	赤5班	永福4丁目	15～23番	
		16番(23～29号)			25番(5～17号)	
		37番(3・9～15号)	大宮2丁目	1～18番		
		41番(1～5号)	浜田山4丁目	荒玉水道踏切利用者		
青2班	永福2丁目	5・7～14番	黄1班	永福3丁目	15・16・42・44番	
		4番(3～9号)			14番(16号～)	
		6番(1～11号)			17番(11～14号)	
		9番			41番(2～4・15号～)	
	16番(6～17号)	43番(16号～)				
永福3丁目	1番(8～12号)	46番(4～13号)	黄2班	永福3丁目	50～57番	
	2番(1～3・12～19号)	浜田山3丁目				
青3班	永福3丁目	1番(15号)			浜田山4丁目	永福町5号(斜め)踏切利用者
		下高井戸1丁目	永福町5号(斜め)踏切利用者			
		下高井戸2丁目	大宮2丁目	永福町5号(斜め)踏切利用者		
		下高井戸3丁目	荒玉水道道路利用者			
青4班	永福3丁目	3～12・20・21番	緑1班	永福2丁目	1番(1～11号)	
		1番(1～7号)			2・3・17・18	
		2番(4～11号)			3番	
	浜田山1丁目	1番				
下高井戸3丁目	幸福橋・向陽橋・弥生橋利用者	4番(1・2・10号～)				
青5班	永福3丁目	13・18・19・23～26・37～40番			6番(12号～)	
		14番(1～15号)			16番(1～5・41～47号)	
		17番(2～10号)			17番	
		41番(7～14号)			18番	
		43番(2～14号)			19番(3～18号)	
青6班	永福3丁目	22・27～36番	緑2班	永福2丁目	1番(12号～)	
青7班	浜田山1丁目	2番～			19番(19号～)	
赤1班	永福2丁目	36・45～47・54～58番	緑3班	永福2丁目	20～22番	
		34番(3～9号)			23～33番	
		35番(2～9号)			34番(1・2・10号～)	
		48番7・10・11号)			35番(10号～)	
赤2班	永福2丁目	53番(2～9号)	緑4班	永福2丁目	49～52番	
		60番(荒玉水道道路利用者)			48番(1～6・15号～)	
		42～44・59番			53番(1・10号～)	
	永福3丁目	37番(16・19～34号)		60番(永福町駅前踏切利用者)		
		41番(6号～)		永福1丁目	33(11号～)・42～44番	
45・47～49番		和泉3丁目	39番(12～27号)			
赤3班	永福4丁目	1～11・28～32番	緑5班	永福1丁目	永福町駅前踏切利用者	
		大宮1丁目			荒玉水道踏切利用者	
		和泉3丁目			13～14・33～45番	
		53～59番			1・10～14番	
		荒玉水道踏切利用者			23～25・27(10号～)番	
赤4班	永福4丁目	12～14・24・26・27・33番	緑6班	永福1丁目	28～32番	
		25番(1～4・18～28号)			33(1～10号)34～38・40・41番	
赤5班	永福3丁目	1番(8～12号)	緑7班	永福1丁目	39番(1～11・28号～)	
		2番(1～3・12～19号)			和泉3丁目	ガード下利用者
		3番(1～7号)			緑8班	永福1丁目
赤6班	永福3丁目	4番(1～7号)	緑9班	永福1丁目	下高井戸1丁目	下高井戸駅前歩道橋利用者
		5番(8～11号)			下高井戸2丁目	19・20・21番(永福橋利用者)
		6番(12～15号)			下高井戸1丁目	太平建設前歩道橋利用者
		7番(16～19号)			下高井戸2丁目	1～9・17・18・23・28番
赤7班	永福3丁目	8番(20～23号)	緑10班	永福1丁目	19・20・21番(かな橋利用者)	
		9番(24～27号)			下高井戸2丁目	

* 緑7班は緑5班と合併しました。

* 上記一覧表に記載されていない方、またお問い合わせは地区委員長までお願いします。

H31年4月より適用

永福小学校 地区班地図



②

PTA会員情報変更届

*令和4年度より永福小PTAでは「がくぶり」導入に伴い、会員の住所・電話番号は集めないこととなりました。

「がくぶり」に登録している方

学区内転居：「がくぶり」に登録されている方はこちらの用紙を提出する必要はありません。
ご自身で「がくぶり」から登録情報の変更をお願いいたします。
 (地区班も転居後の住所の班に変更してください。)

学区外転居：転居の旨を担当の先生にお伝えいただき、転出セットを受け取ってください。
 その中に入っている「転出届(学区外)」にご記入のうえ担任の先生にご提出ください。

「がくぶり」に登録していない方

学区内転居：以下の項目をご記入のうえ、こちらの用紙を担当の先生にご提出ください。

学区外転居：転居の旨を担当の先生にお伝えいただき、転出セットを受け取ってください。
 その中に入っている「転出届(学区外)」にご記入のうえ担任の先生にご提出ください。

↓
 在校するお子さま全員の氏名をご記入のうえ、**家庭毎に1枚**ご提出ください。

_____ 月 _____ 日 **に変更いたします**

学年・組・児童名・ふりがな・会員名			
年 組	年 組
年 組	年 組
会員名		
旧地区班	赤 ・ 青 ・ 黄 ・ 緑	班	
新地区班	赤 ・ 青 ・ 黄 ・ 緑	班	

*ご記入後、担任の先生にご提出ください。

*担任の先生は、職員室内のPTAトレーに入れてください。

子どもたちを取りまく 組織・団体紹介図



永福小学校

★構成委員(活動グループ)
☆永福小からの主要参加者

外副＝校外担当のPTA 副会長
正＝委員長
副＝副委員長

地域運営学校 (コミュニティ・スクール)

保護者や地域住民が学校運営協議会*を通じて、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら、当事者として学校運営に参画することができる仕組みを取り入れた学校。

※ 永福小学校運営協議会

★校長、学識経験者、保護者のほか、事務局として副校長、からなる組織。一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わることで、地域と共にある学校づくりを推進する仕組みです。

永福小学校 地域子育てネットワーク

★各町会、下高永福青少年育成委員会、永福小PTA ほか ☆会長、外副、校長
親が子育てを楽しめるよう、また子どもが元気に育つよう、「出会い、ふれあい、支えあい」を合言葉に、区民と行政が手を携えすすめる地域づくり。
〈事務局〉永福南児童館
〈主催行事〉ゆめパラダイスほか

震災救援所運営連絡会

★地域、学校、区、ボランティア、協力団体ほか
☆庶務情報部長：会長(現・歴代)
副会長：校長
会計事務局：副校長
杉並区で震度5強以上の地震が発生した際に、地元住民・学校・行政(区)が連携し、避難・救助の拠点としての震災救援所を立ち上げ、円滑に運営・管理するための組織。

ピーポくん110番事業

☆地区副
子どもたちが、登下校時および下校後に、知らない人から「不審な声かけ・痴漢・つきまとい行為」等の被害を受けたり、身の危険を感じた場合に、助けを求めることができる非常通報箇所を設置する、杉小P協が運営している事業。

放課後等居場所事業

区立小学校の放課後等を活用して、安全・安心な居場所を提供すると共に、子ども達の様々な活動を支援しています。

学童クラブ

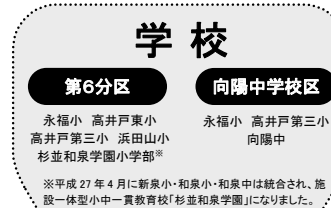
保護者が就労などにより、昼間留守になる家庭の子どものために、下校後の生活の場。

永福和泉地域区民センター 協議会

★地域内の町会・自治会、商店街振興組合、PTA、各団体等からの推薦及び公募による委員 ☆会長、校長
集団事業(まつり)や各種講座を開催して、地域住民の交流やまちづくりの推進を目的に活動するボランティア集団。

杉並区下高永福 青少年育成委員会

★向陽中、永福小、浜田山小、高井戸第三小の校長およびPTA、町会、自治会ほか ☆青少年育成委員・外副、地区副(育成担当)
地域に根差した青少年の健全育成のために、地域社会の総力を結集して作られた自主団体。
〈事務局〉青少年委員ほか
〈主催行事〉バスハイク、風あげ会、町ぐるみ交流事業 町ぐるみ運動会ほか



けやきスクール実行委員会

★校長、副校長、学校支援本部員ほか
土曜日授業とは別に、児童の「心・徳・体」を育てるため、「けやきスクール」と名付けた土曜日学校を通じて、講師を中心に教職員協力のもと、様々な学びの機会を主催・提供。
〈主催行事例〉遊んで学べる理科実験教室、けやきスクール茶道教室

町会および地域の応援団

★永福自治協力会、永福西町会、下高井戸2・3丁目町会、下高井戸町会、西永福睦会、永福町商店街振興組合、西永福協栄会、JA 東京中央永福支部 ほか多数
永福小は町会や多くの地域の皆さまに支えられています。

向陽中学校区地域教育 連絡協議会(地教連)

★向陽中学校区内校長、児童館長、地域の方々ほか ☆会長、外副
中学校区にある小学校及びその地域・家庭が密接に連携し、地域教育の機能を高め、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指す。子ども地域活動促進事業の一環として、向陽子どもまつりを実施。
〈事務局〉青少年委員

PTA

杉並区立小学校 PTA 連合協議会(杉小P協)

★杉並区立の全小学校・特別支援学校が参加 ☆運営委員または役員：会長(または副会長)
各単位PTA*相互の連絡協調を図るとともに、共通の目的達成のために努力し、単位PTAの向上発展と、教育の健全な復興に寄与している。
※1校1校のPTA

目標共有

支援本部

学校支援本部・支援隊

★5つの支援隊(読書支援グループ、図書館サポート隊、永福ネイチャー倶楽部、永福ボランティアグループ、E-ウィレッジ)と地域コーディネーターが活動。
学校を支えるボランティア活動を組織化し、より効果的に子どもたちの学びを支える仕組みで、「出来る事を、出来る人が、出来る時に、楽しく」をモットーに活動。

青少年委員

杉並区教育委員会が委嘱した非常勤公務員で、家庭・地域・学校をつなぐパイプ役を担い、地域における自主的な青少年活動と青少年の健全育成を職務とする。

地域の会

★各町会、青少年委員ほか多数 ☆役員：役員、地区正副(育成担当)、広報正、過去3年PTA会長、校長、副校長、主幹教諭

いざと云う時に助け合える地域の絆を作るため、永福小学校の通学区域の在住・在勤者が、日頃から結びつきを持ち、支え合う地域社会づくりを目指すことを目的に設立。

永福小ラジオ体操会

★各町会、下高永福青少年育成委員会、永福小 PTA、☆役員、地区正副、地区ラジオ体操担当、校長、副校長
毎年夏に、永福小学校校庭にてラジオ体操を実施。

もちつき実行委員会

★地域の会、学校支援本部、PTA、町会、自治会、商店街振興組合、永福南児童館 ☆役員、前年度役員、(地域の会より)校長、副校長
「もちつき大会」を企画、運営するための委員会、子どもに餅つきの体験を、また子どもと大人が行事を通して共に学び育つための機会を提供。

民生委員・児童委員・ 主任児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、生活上で気がかりなこと、子育て、介護などの悩みなど、社会福祉全般にわたる地域の身近な相談役として活躍。主任児童委員は児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行う委員。

永福小学校PTA個人情報保護基本方針ご案内 R4年1月版

日頃よりPTA活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
平成29年5月30日より、改正個人情報保護法が施行され、本校PTAも同法の義務の対象となりました。

つきましては、本校PTAとして以下の個人情報保護基本方針を定め、個人情報を適正に取り扱います。PTA会員の皆様のご理解とご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

永福小学校PTA個人情報保護基本方針

(関係法令等の遵守)

1. 永福小学校PTAは、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令および「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」その他のガイドライン（以下、総称して「個人情報保護法等」といいます。）を遵守して、個人データを適正に取り扱います。

(個人情報の内容)

2. 永福小学校PTAが取得・保有する個人情報は、以下の内容となります。

【令和3年度までに入会した会員】

会員の氏名、住所、連絡先電話番号、地区班、PTA役員委員履歴、Eメールアドレス、
会員の子である児童の氏名、ふりがな、学年、クラス、性別、兄弟姉妹

【令和4年度以降の新入会員】

会員の氏名、地区班、PTA役員委員履歴

会員の子である児童の氏名、ふりがな、学年、クラス、兄弟姉妹

(個人情報の利用目的)

3. 永福小学校PTAは、取得・保有する個人情報を、PTA会則に掲げる活動を実施するための連絡および運営にのみ利用いたします。

具体的には、PTA会員名簿作成、PTAお手伝い募集の連絡・業務用、地区班名簿作成、当番制パトロール表作成、PTA行事受付・連絡用、PTA各種提出物の回収確認、PTA会費確認、PTA役員委員選出の確認・連絡用、同好会・学級PTA司会・PTA定期総会の議長団への連絡などに使用いたします。

(個人情報の管理)

4. 永福小学校PTAの保有する個人情報は、PTA会員名簿として保管し、PTA活動を運営するにあたって必要な者のみに配付します。配付した会員名簿については厳重に管理し、年度末に回収後破棄します。ただし、PTA業務において必要と認められた場合を除きます。また、登録・保管用のPTA会員名簿（そのデータを記録したUSBメモリーその他の電子媒体を含みます。）については、担当者のみが厳重な管理のもとで使用し、任務終了後は次の担当者へ責任を持って引き渡します。個人データの安全管理措置に関しては、別途、個人情報取扱規程において具体的に定めるものとします。

(個人情報の開示・訂正・追加・削除等)

5. 会員から、本校PTAに対し、個人情報の開示・訂正・追加・削除の請求があった場合には、会員ご本人様からPTA役員・委員までご連絡をお願いいたします。個人情報保護法等に従って対応いたします。なお、個人情報に訂正、変更等がありましたら、できるだけ速やかにご連絡いただけますようお願いいたします。

(ご質問及び苦情の窓口)

6. 永福小PTAにおける個人データの取扱いに関するご質問や苦情については、PTA役員までご連絡ください。

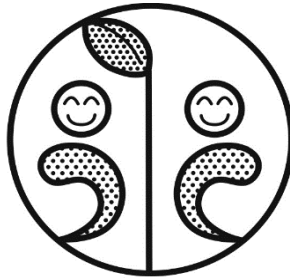
(方針の改定等)

7. 本保護基本方針については、運用上改善を要する場合には、改定等の変更を行うことがあります。

(付則) この方針は、平成29年5月19日より施行いたします。

ご不明な点がございましたら、PTA役員までお問合せをお願いいたします。

※この文書は永福小PTAの内部資料です



- 令和4年3月改訂 -

※「永福小学校PTAハンドブック」は永福小PTAの内部資料です